

福井県報

第 415 号
令和 8 年
8月25日(火)
火曜日発行

— 目 次 —

(※は県例規集登載事項)

告 示

- 福井県知事管理漁獲可能量の設定(404・水産課)……………1
- 河川区域の変更により生じた廃川敷地等(405・河川課)……………1

公 告

- 土地改良区の役員の退任(嶺南振興局)……………1
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(奥越明成高等学校)……………2
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(3件・警察本部会計課)……………4

公安委員会規則

- ※福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則(7・交通企画課)……………6

告 示

福井県告示第404号

漁業法(昭和24年法律第267号。以下「法」という。)第16条第1項の規定に基づき、べにずわいがにの令和8管理年度(令和8年9月1日から令和9年8月31日までの期間をいう。)知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和8年8月25日

福井県知事 石田 嵩人

第1 べにずわいがにに日本海系群(知事許可水域)

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位:トン)

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県べにずわいがにに漁業	試行水準

福井県告示第405号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、福井県土木部河川課および敦賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和8年8月25日

福井県知事 石田 嵩人

1 河川の名称

笙の川水系二級河川木の芽川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和8年8月25日

3 廃川敷地等の位置

敦賀市津内109号21番地係から同市中38号1番4地係まで

4 廃川敷地等の種類および面積

土地 4,531.68平方メートル

公 告

鱒川土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規

定により、次の者が令和8年7月11日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和8年8月25日

福井県知事 石田 嵩人

役員名 氏 名 住 所

理 事 瀬尾 佳彦 三方上中郡若狭町岩屋第27号21番地の1

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月25日

福井県知事 石田 嵩人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県立奥越明成高等学校パソコン室1 機器購入および保守業務 1式

(2) 業務内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

(3) 契約期間

契約締結日から令和16年2月28日まで

ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の該当年度について減額または解除があった場合は、この契約は解除する。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力を有すると認められる者であること。

ア 誓約書

イ 納入予定機器を確認できる書類（選定機器一覧表（メーカー名、型番、数量等も明記）、各選定機器の仕様書（寸法、重量、消費電力等）、各選定機器のカタログ

）

ウ 保守に関する書類（内容、体制、SE等の要員数、保守サービス拠点が確認できるもの）

エ 期限までに納入できることを証明する書類（メーカー等が福井県あてに納入期限までに調達物品を納入できることを誓約した書類）

オ 履行期限まで保守サービスを提供できることを誓約した書類（メーカー等が福井県あてに保守サポート期間にサービスを提供できることを誓約した書類）

カ 機能証明書（授業支援システムやソフトウェアについて、指定品以外を導入する場合は、その製品メーカーが発行する機能証明書）

キ 同種の調達役務の履行実績を記載した書面（契約書の写し1部）

ク 導入スケジュール表

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒912-0016

福井県大野市友江9-10

福井県立奥越明成高等学校
電話 0779-66-4610

- (2) 入札説明書等の交付は上記場所行ふほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式1「紙入札承認願」、別紙様式3「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和8年8月25日（火）から

令和8年9月11日（金）17時00分まで（土、日曜日および休日を除く）

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4(1)と同様とする。

(3) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年10月5日（月）8時30分から17時00分

令和8年10月6日（火）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時

令和8年10月7日（水）10時00分

(4) 開札場所

福井県大野市友江9-10

福井県立奥越明成高等学校校長室

7 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒912-0016

福井県大野市友江9-10

福井県立奥越明成高等学校

電話 0779-66-4610

FAX 0779-66-5577

10 その他

- (1) この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39福井県規則第11号）の規定による。

- (3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

- (4) 契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否

- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領

の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

ア 申請の受付期間

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(8) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先（e-mail）meiseiko@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

(9) その他特記事項

入札書には、次の④の金額を記載すること。また、次の①、②および③の金額をそれぞれ記載した入札内訳書を、入札書に添付すること。

① 機器等の購入等に係る経費（税抜）

② 初年度から経費が発生する保守サービスの月額（税抜）

③ 導入2年目以降に経費が発生する保守サービスの月額（税抜）

④ 「②に84を乗じた額」および「③に72を乗じた額」に①を加算した額（総額）

※なお、「①機器等の購入等に係る経費（税抜）」は総額④の64.1509%程度、「②初年度から経費が発生する保守サービスの月額（税抜）」は総額④の0.1931%程度とする。

1.1 Summary

(1) Nature and quantity of the productsto be purchased:

Hardware and the others (including maintenance)for the Okuetsu Meisei

Senior High School Computers for industry education practice, 1 set (one classroom)

(2) Date,time of Bidding:

9:00 A.M. 5thOctober 2026－ 4:00P.M. 6th October 2026

(3) Date, time of bid opening:

10:00A.M.7thOctober2026 JSTClock

(4) Affiliation in charge of contract-related affairs

Okuetsu Meisei Senior High School,

Tomoe9-10, Ono City,Fukui Prefecture,912-0016 Japan.

Tel： 0779-66-4610

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年8月25日

福井県知事 石田 嵩人

1 落札に係る特定役務の名称

警察情報管理システム用ネットワークプリンタ（126台）賃貸借および保守業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県警察本部警務部会計課

福井県福井市大手3丁目17-1

3 落札者を決定した日

令和8年7月23日

4 落札者の名称および所在地

株式会社J E C C

東京都千代田区丸の内3丁目4-1

5 落札金額

21,337,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和8年6月2日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年8月25日

福井県知事 石田 嵩人 1 落札に係る特定役務の名称 福井県警察情報管理システムサーバ・ネットワーク機器賃貸借および保守業務 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 福井県警察本部警務部会計課 福井県福井市大手3丁目17-1 3 落札者を決定した日 令和8年7月23日 4 落札者の名称および所在地 NECキャピタルソリューション株式会社 福井営業所 福井県福井市大手3丁目1-13 5 落札金額 619,759,800円 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 7 規則第4条の規定による公告を行った日 令和8年6月2日 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。 令和8年8月25日 福井県知事 石田 嵩人 1 落札に係る物品の名称および数量 福井県警察の端末装置等 303台 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 福井県警察本部警務部会計課 福井県福井市大手3丁目17-1 3 落札者を決定した日 令和8年7月24日 4 落札者の名称および所在地 三谷商事株式会社 福井県福井市豊島1丁目3-1 5 落札金額 42,108,000円 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	7 規則第4条の規定による公告を行った日 令和8年6月2日
---	--

公安委員会規則

福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年8月25日

福井県公安委員会 委員長 春木 麻紀子

福井県公安委員会規則第7号

福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

福井県道路交通法施行細則（昭和43年福井県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（交通規制の対象から除く車両） 第3条の2 法第4条第2項の規定に基づき、交通の規制の対象から除く車両は、道路標識等により表示するもののほか、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 道路標識等による交通の規制の対象から除く車両（軌道敷内通行可、駐車可および停車可の規制を除き、最高速度の規制にあっては指定されている最高速度が令第11条または第27条に定める速度以下の場合に限る。） ア・イ （略） (2) （略） (3) 最高速度の規制の対象から除く車両 ア （略） イ 専ら交通の取締りに従事する自動車（指定されている最高速度が令第11条または第27条に定める速度以下の場合に限る。） (4) （略） 2～10 （略）	（交通規制の対象から除く車両） 第3条の2 法第4条第2項の規定に基づき、交通の規制の対象から除く車両は、道路標識等により表示するもののほか、次の各号に掲げるとおりとする。 (1) 道路標識等による交通の規制の対象から除く車両（軌道敷内通行可、駐車可および停車可の規制を除き、最高速度の規制にあっては指定されている最高速度が令第11条に定める速度以下の場合に限る。） ア・イ （略） (2) （略） (3) 最高速度の規制の対象から除く車両 ア （略） イ 専ら交通の取締りに従事する自動車（指定されている最高速度が令第11条に定める速度以下の場合に限る。） (4) （略） 2～10 （略）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。